



こんにちは**議会**です

No.88

July 25 2006

がんばら



自然に恵まれた等覚寺地区の棚田(農村景観百選)

6月定例会

- 町の特産品をめざして..... P2~P3
- 各常任委員会報告..... P4~P6
- ズバリ町政を問う(11人が質問)..... P7~P17
- カメラ見て歩き..... P18~P19



発行/苅田町議会 編集/議会広報特別委員会

〒800-0392 福岡県京都郡苅田町富久町1-19-1
TEL (093) 434-1981 FAX (093) 436-3014

あなたと議会をむすぶ GIKAI.MAGAZINE

6月
定例会

学校施設防水 外壁診断を実施

- 町内小学校 6 校、中学校 2 校の校舎屋上外壁の防水診断を実施し診断結果によって施設を改善する
 - ・ 小学校診断委託料……………**210**万円
 - ・ 中学校診断委託料……………**140**万円



◀ 苅田中学校

アジア太平洋 子ども会議イン苅田

- 7月 17 日から 7月26 日まで
- グアム島より子ども大使 6 名
随行者 1 名……………計 7 名来町



条例・補正予算・専決処分
など 33 件可決

町の特産品づくりをめざして

苅田町の農林水産物等を町の特産品として企画・開発・販売等を行い商業振興・観光事業等に寄与すべく「苅田町特産品振興協議会」（仮称）を設置する。

- 苅田町特産品振興協議会補助金…………… **158**万円



▲等覚寺松会漬



▲紫芋焼酎・饅頭



▲一粒かき

総務常任委員会報告

総務常任委員長

白石 壽幸

●付託案件
 補正予算 1件
 条例の一部改正 5件
 事務組合改編等に関する議案 7件

慎重審議の結果、全議案を可決した。

一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算総額に12,681千円を追加し、予算総額を138億9,9301千円とするもので、総務常任委員会所管の主な質疑は、

Q 内部情報システム他保守料及び借上げ料の債務負担行為は、全てのパソコンのリース料、システム設計料及び保守料か。



の削除及び障害者自立支援給付認定審査会委員報酬の制定である。

荊田町職員の給与に関する条例の一部改正

国の人事院勧告に基づき一部改正するもので、主な質疑は、

Q 給与の減額で年金はどうなるのか。

A 年金とボーナスは下がる。

荊田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正による条例の一部を改めるものである。

「福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減」、「福岡県市町村災害共済組合を組織する市町村数の増減」、「福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の増減」、「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方自治体数の減少」

以上、4議案は、市町村の合併に基づくもので構成団体の増減を行なうものである。

京築広域市町村圏事務組合規約の変更

事務所的位置が豊前市に移

つたことによる変更である。

「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村退職手当組合規約の変更」

「福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更」

「福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更」

「福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更」

産業建設常任委員会報告

産業建設常任委員長

井上 修

●付託案件
 補正予算 3件
 条例制定 3件
 町道路線の廃止・認定 2件
 財産の取得・処分 3件

慎重審議の結果、全議案を可決した。

一般会計補正予算(第2号)

紫芋の生産委託の経費は、100万円で、委託先は振興協議会である。

Q 振興協議会である。

町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村退職手当組合規約の変更
 以上、2議案は、組合への加入・脱退によるものである。



荊田町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の制定

Q 分担金については、延滞金の徴収がうたわれているが、使用料の延滞金等の滞納対策は。

A 支払いについて、十分検討し、指導していく。

荊田町農業集落排水事業分担金に関する条例の制定

分担金は、事業費の一部に充てるため徴収するものである。

荊田町農業集落排水事業基金条例の制定

事業に必要な財源の確保と



片島地区汚水処理場

厚生文教常任委員会報告

厚生文教常任委員長

長井 孝篤



●付託案件

- 請願 1件
- 補正予算 1件
- 条例の制定議案 1件
- 条例の改正 2件
- 専決処分 1件
- 指定管理者の指定 2件

慎重審議の結果、全議案を可決した。

障害者自立支援法が真に障害者の自立を支える制度になるようその充実を求める請願書

障害者自立支援法施行にあたり真に障害者の自立支援になるよう町に対して求めるものである。

一般会計補正予算(第2号)

国際青少年交流事業負担金413千円の目的は何か、また成果はどうか。

アジア太平洋子ども会議で平成15年より南原小学校の担当で実施しているが、今年度は、菟田、馬場小学校も参加し、グアムからの子供を受入れ、キャンプ等を実施することとしている。成果としては、国際感覚の養成が期待できる。

小・中学校施設防水外壁

診断委託料の内容は何か。
小・中学校校舎は、いずれも昭和54年から55年建設で老朽化が進んでいるので、診断を行い緊急度の高いものから逐次改善をしていく。

菟田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正

平成19年1月1日より3歳未満の乳幼児の初診料や往診料を公費負担とする改正である。

菟田町障害者自立支援給付認定審査会の委員の定数を定める条例

定数を定めるだけで良いのか。

詳細は法律の定めによるものである。

菟田町障害者施策推進協議会設置条例の一部改正

障害者の意見が反映される委員会構成になっているか。

まず、アンケート等で対応していく。

専決処分(菟田町老人保険特別会計補正予算(第1号))

平成17年度の歳入の不足額34,549千円を18年度予算から補うものである。

指定管理者の指定(2議案)

現在町が運営を委託している「菟田町総合福祉会館」(社) 菟田町シルバー人材センターに、「菟田小学校

校区放課後児童育成センター」を菟田小学校校区放課後児童クラブ運営委員会に指定管理者として指定するもので、主な質疑は、

指定管理者は、民間事業者や個人でも2名以上であれば指定管理者となることのできるから、儲け主義や利用者へのサービス低下になるのではないか。

選考委員会で管理者としての資質などを査定するし、利用者からの苦情がある場合は、指定の取り消しも可能である。

基金の総額は、約42,405千円である。

町道路線の廃止

県道臨海工業線の開通により廃止するものである。

町道路線の認定

光国内内の県道の付け替えにより町に移管されたもので、主な質疑は、

供用開始はいつからか。21年を予定している。

財産の取得

土地開発公社より取得するものである。

財産の処分

臨空産業団地の土地の販売に関する議案である。

財産の処分

空港島にある町有地の販売に関する議案である。



●人事案件

議会最終日（6月21日）に追加提案された人事案件4件は、次のとおりです。

・教育委員会委員の任命について

野辺 寿一氏の任命に同意した。

・京都郡公平委員会委員の選任について

秋永 和久氏の選任に同意した。

白水 孝大氏の選任に同意した。

今井 信武氏の選任に同意した。

意見書9件

可決された意見書5件については、それぞれ関係先に送付した。

- ・出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書 **可決**
- ・JR九州に係る支援策等に関する意見書 **可決**
- ・耐震偽装問題を再発させな

いことを求める意見書

可決

・ハンセン病療養所の「胎児標本」の取り扱いに関する意見書 **否決**

・介護保険制度の改善を求める意見書 **否決**

・組織的犯罪処罰法改正案等の撤回・廃案を求める意見書 **否決**

・「教育基本法を変えるのではなく、教育基本法の理念を生かすことを求める」意見書 **否決**

・「仕事と生活の調和推進基本法」（仮称）の制定を求める意見書 **可決**

・脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書 **可決**

第3回河田町議会

（臨時会4月27日）

工事請負契約の締結

1件

専決処分

4件

慎重審議の結果全議案可決された。

工事請負契約の締結（南原小学校屋内運動場改築工事）

町立南原小学校の体育館を建替えるものであり、工期また工事中の安全について十分遵守するよう要望があった。

専決処分（荏田町税条例の一部を改正する条例）

国の地方税法の一部を改正する法律が平成18年3月31日に公布されたことにより改正するものである。

専決処分（荏田町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

前の議案と同趣旨により改正するものである。

専決処分（平成17年度一般会計補正予算（第13号））

老人保険特別会計の医療給付費に繰出しを行なうものである。

専決処分（平成17年度老人保険特別会計補正予算（第4号））

一般会計から繰入れを受けるため予算を補正するものである。

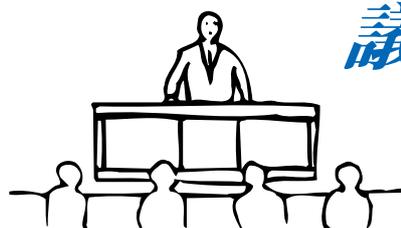
議会を傍聴しませんか

次の定例会は9月です。
一般質問は9月12日・13日・14日・15日（4日間）の予定。

開催時間/10時～17時（予定）受付は庁舎6階まで。

6月議会は165人の傍聴者がありました

問い合わせは議会事務局まで ☎093-434-1981



木原 洋征 議員

- 1.国保税について
- 2.教育環境について
- 3.児童館の早期設置について
- 4.「誰もが安心して心豊かに暮らしていける町」について
- 5.町職員の給与引き下げについて

8

小山 信美 議員

- 1.次世代教育支援対策行動計画について
- 2.子どもがのびのびと育つまちづくり
- 3.個性あふれる町づくり

9

野本 正樹 議員

- 1.一軒一軒の住居表示の設定(住所番号)
- 2.城南団地跡地の今後の利用

10

武内幸次郎 議員

- 1.水源対策の見直しについて
- 2.生活排水処理計画の見直しについて
- 3.行政の守備範囲と役割分担について

11

榎谷 忠明 議員

- 1.高城山登山道整備
- 2.町長公室とメディアとの関係は

12

梶原 弘子 議員

- 1.安心・安全な町づくりについて
- 2.子どもたちにゆきとどいた教育施策を
- 3.同和問題について
- 4.企業誘致のための税の優遇策は正しかったのか

13

長井 孝篤 議員

- 1.行革による職員数の減と臨時職員の実態
- 2.指定管理者制度の導入について
- 3.空港を生かした町づくり

14

友田 敬而 議員

- 1.子供の安心安全について
- 2.商業政策について

15

井上 修 議員

- 1.苧田町の行事(イベント等)について
- 2.職員採用と研修及び消防団員について
- 3.体育館の使用時間について
- 4.梅雨時、台風シーズンにそなえて

16

常廣 直行 議員

- 1.第2次行政改革の課題
- 2.交通体系の確立によるまちづくり
- 3.安心、安全な学校と教育

17

作本 文男 議員

- 1.行政のあるべき姿

(作本議員の一般質問については、原稿提出を辞退する申し出があり、質疑応答の内容は割愛し質疑項目のみ掲載しました。)

ズバリ

一般質問は、11人が質問
町政を問う!!

Q 県下一の国保の滞納世帯比率を 解消する手だては



木原 洋征議員

A 昼夜の訪問徴収と分割納付などで

なぜ国保の滞納が 増え続けるのか

Q 県平均の倍の滞納率の原因は何か、なぜ増え続けるのか。

A 新規の滞納者は、リストラや退職者等で、収入の激減、2年以上の滞納者は、パート等の収入の不安定や多重債務、サラ金等による債務のため。

Q 国保税が応益割のため比率があがり、払えない。低所得でも払える国保税にする為の引き下げや、滞納世帯へのさらなる減免などをするため、一般財源からの繰り入れを増額すべきだ。

A 国保税を抑えて一般財源からの繰り入れは好ましくない。



Q 国保税が払えないことで、保険証を取り上げることとは非人道的であり、このような町の対応で町民が心豊かに暮らせるのか。

A 国保法では、1年以上の滞納者には政令等に定める特別の事情がない限り、資格証明書の交付が定められている。

地球温暖化でも 学習できる 環境を

Q 地球温暖化による普通教室の室温は子どもたちが学べる環境ではない。上毛町の築上東中学校でも、今年空調設備の設置が決まっている。財政規模の小さなところでもやる気があればできることを証明しているのではないか。

A できるだけ早く整備できるように、考えていきたい。バスの運行に必要なガスタンダムの開業は早くできないか、見通しは。

A 見通しは来年の3月頃にはできる予定。

Q 小学校の標準服の取り扱いが、制服まがいの強制をされていると聞いている。

A 教育委員会として、強制したことはない。

児童館の設置で子 どもの安心安全を

Q 子どもたちの悲惨な事件が後を絶たない状況の中、共働きの含めて留守世帯が非常に多く、空き教室、公民館も使って児童館の早期設置を願う。

A 児童館、放課後児童クラブ施設を含めて、早急に検討する。

Q 先日のコミュニティバスの事故は前日の拘束時間が14時間くらいあり、過労運転の疑いがあるのではないか。

A 太陽交通へ指導していきたい。

Q 浄土院地区へのバスの乗り入れはどうなっているのか。

A 危険箇所への対応及びUターン場所の整備を進めるなど実現に向けて努力する。

Q 京都峠開通後の県道の通行については、9月議会で行い付け道路の早期着工と山口地区住民との話し合いを持つといわれたが、その後の経過は。

A 話し合いは実施できていない。早速県とともに地元住民説明会を開催する。



小山 信美 議員

Q 出産育児一時金の支払いの見直しは

A 見直すべきところは見直し、検討してみたい

Q 現金支給から口座振込に変えた理由は。

A 公金の支出は通常全部伝票処理しているのと同様にしました。

Q 他の自治体でも現金支給をしているところがあるが、そこは公金の扱い方が誤っているのか。

A 以前の支払いは前渡資金で支払っていた。平成16年8月より原則にそって口座払いにした。

Q IT時代に人を何人も介しながら伝票を回すよりも、ソフト等を開発してコンピュータでチェックすれば、行政改革にもつながるのではないか。

A 今の方法を見直し、早く支払いができるよう検討してみたい。

Q 出産時の経済負担を軽減できるように被保険者は差額分だけの支払いで済む受領委任払い制度や、出産費貸付け制度の利用はできないか。

A 検討していない。医師会や医療機関との話し合いもしていない。

子どもがのびのびと育つまちづくり

Q 事故防止マニュアルの策定をする方向性は。

A 児童館等の建設の時に取り組んでいかなければと思う。

Q 公園、通学路、道路等子どもの目線で環境整備をするつもりはあるのか。

A 現地をまわり各課と改めて見直しをしたい。

Q 子どもの事故は発達段階に応じた行動パターンと関係があることがわかってきた。幼児視野体験眼鏡は5、6歳の子どもの目線を

A できるだけ多く掲示し、その他は今後検討したい。

Q マタニティマークのポスター配布場所は。

A ポスターとパンフレットを町の公共施設に配布。

Q 施設以外の配布、又、キーホルダーやバッジにして無料で配布する方向性はあるのか。

A できるだけ多く掲示し、その他は今後検討したい。



大人でも認識できるものが、それを使った啓発や今後の対策は。

A 母子手帳交付時や両親学級、乳幼児健診を利用し広めていく。教職員に対する体験型研修や啓発等を実施したい。できれば保育園等にもお願いして取り組みをしていただく。

個性あふれる町民参画のまちづくり

Q 荏田町のオリジナル募金型自動販売機によるまちづくりについて。

A 町づくりのユニークなアイデアであり、導入した自治体への調査を行い今後検討していきたい。



野本 正樹 議員

Q 一軒一軒の住居表示の設定を

A 区画整理が終わったら、重点的にやることは可能

Q 荇田町には、街区表示はあるが、住居表示がない。アパート、マンション、県庁営住宅など、表札表示がない所が多い。住所の確認が難しいので密集した家々は特に住居番号掲示板が必須なのではないか。

A 荇田町市街化区域が約2000haある。非常に広大で一度にやるとかなりの予算がかかる。年次的に3年、5年以内に人口が密集したところを重点的にやるということとは可能だと思う。

Q 荇田町全域をすれば、どの位の予算がかかるか。

A 市街化区域に対する総事業費は、約1億5千万円です。

Q 前町長時代にも住居表示の話があったようだが、なぜやめたのか。

A 平成13年に街区表示を行った。本来、街区表示をする前に住居表示をすればよ

かったが、予算がかかるので街区表示に変えたという経緯がある。

Q 予算の内容は理解できるが、密集地からでも一目でわかる表示をお願いしたい。これも行政サービスの一環として、ぜひともやっていただきたい。



城南団地 跡地の今後の 利用は

Q 平屋住宅を崩すことで景観が大きく変わる。昨今は車も携帯電話と同様に、家族一人一人が持っている時代であり、路上駐車が多く非常に時に消防自動車を通れない。その様な観点から駐車場の整備、又プライバシーを守るための柵(植木)をするなど、区長、住人と懇談・意見を聞きながら、一番良い、暮らしやすい住環境をつくっていただきたい。

A 公営住宅の建て替えは荇田町公営住宅ストック総合計画で考えている。この跡地については、本年度で木造の平屋を取り扱う予定である。城南区から路上駐車による安全面の要望がある。ストック総合計画の中で跡地の活用を考えている。ここ、1〜2年という計画はないが、皆さんが活用できれば、地元と十分話し合っ、条件期限つきと言うものもある。総合的に相談して、地域のために活用できればと前向きに考えてい。

Q 水源対策への取り組みは進んでいるのか

A 必要不可欠であり安定供給を図っていく

Q 第一案である山口ダムの譲渡はいつになるのか。もらい受けができて上水の水源地として活用できなければ意味がないが下流域の関係者の同意に向けての取り組みの現況は。

A 第一案である山口ダムの譲渡はいつになるのか。もらい受けができて上水の水源地として活用できなければ意味がないが下流域の関係者の同意に向けての取り組みの現況は。

A 2月に許可があり、現在関係機関と譲渡申請の作業を進めている。水利権は厳しいものがあるが、下流域の水利組合等と話し合いながら調整していく。

A 協議の中で恒久的な受け入れをとの要望がある。

Q 検討の余地がある。京築企業団からの取水は、188円/tで60円/tの差がある。政治的判断を伺いたい。

A 重要な問題であると心得ている。確実に進んでいると認識している。今後詰めていく。

Q 第2案は、北九州市から緊急時の取水であったが128円/tで、恒久的取

Q 第3案、葉山池の拡張計画である。二崎山水源開発測量調査設計の結果が出たが、疑問点が随分ある。

現在、貯水量5.5万tを上水を含め30万tへの計画だが農業用水は4.5万t増やし、10万tへのことである。受益者面積

A 区画整備事業や都市計画法とのかかわりもあり具体的な話しには至っていない。

Q 計画書では総事業費約33億円、維持管理費が年間1億5,000万円かかることになっているが、第2案である北九州市から128円/tで取水すれば、日に3,000tの水を維持管理費のみで賄うことができる。

葉山池拡張による水源確保では湖水であり、自然流入量が少なく良質の原水とはいえない。

現在は、白石の工業団地の開発も進んでおり、県と協力し工業用水確保として計画の見直しを図るべきだと問題提起しておく。

水洗化への取り組み強化を

Q 水洗化を図ることは、環境に優しく快適で文化的な生活を営むことであり、今回出された生活排水処理計画の見直しでは経済性を重視し、今後30年以上かかると言われている整備期間の短縮に向けての取り組みが示されていない。また、期間短縮を考える上でも単独処理（合併浄化槽）区域を広げる検討も必要ではないか。

A 期間的な算式というのは具体的にはなく、経済性を重視しての策定であるが、参考になる意見も伺ったので町民に不公平感が生じないように対処していきたい。



武内幸次郎 議員



山口ダム



浄化センター制御室



梶谷 忠明 議員

Q 高城山の登山道路の整備

A 今後は観光資源として整備充実を検討

Q 高城山には古い歴史があると聞いている。自然の中で歴史を学び、自然の営みを学び、自然との関わりを学ぶ。こういう時代だからこそ、自然や生命の尊さがあると思う。登山道が整備されれば、学校単位で実施する遠足、また学級やクラブ活動として自然と触れ合いを通じた野外教育ができるのではないか。

A 高城山への遊歩道は南原、尾倉、新津、片島の4ルートがある。今後は観光資源として整備を充実させるなど、四季を通じて皆様に親しまれる遊歩道とを考え、十分検討をして参りたい。

Q 4ルートのうち、ひとつでもきちんと登れるように整備して頂きたい。又順次整備していただければ嬉しい。みやこ町の勝山にある障子岳はしっかりと整備されていて、すばらしいと思

う。是非、整備を一つずつでも良いのでやって頂きたい。町民のなかにも登る方が結構いる。

A 高城山の遊歩道は昭和59年から約4年間かけて整備され、約20年経っている。年2回ほど草刈りをし、危険箇所については整備しているが、現実はその間にかなり荒れたり、看板等も破損している所もある。この4月より観光係も設けている。苅田町といえば企業イメージが多いが、周りにはすばらしい自然がいっぱいある。自然に親しんでいた

Q 是非やって頂きたい。期待している。



町長公室のメディア対策・対応について

Q 北九州空港が開港してユースに度々上っている事は大変喜ばしい事だ。町長は先日の町政報告でNHKの「のど自慢大会」が、日本全国に苅田町をPRでき、この事は大変喜ばしいと語っていたが。

A 又、WBC（ワールドベイスボールクラシック）大会で日本が劇的な優勝を果たし、王監督が北九州空港に凱旋した際、歓迎の旗手として北九州市長が花束を渡し、握手しているシーンが、また、上海便開港の折にも同様に報道された。このような全国的なユースの価値が高いイベントには北九州空港の一端を担う苅田町として参加、参画、アピールしてよいのでは。

A 本町は、五社加盟の行橋記者クラブとの定例記者会見やユースの提供を行っている、情報の提供、収集を行っている。



梶原 弘子 議員

Q 安心・安全な

町づくりについて

A できることは最大限努力する

Q 毒ガス無害化処理について国際機関の3度目の査察が入ったが、今後の方向と防衛庁から国土交通省に代わった経緯はなにか。

A 処理予算が67億円あり、数値に直すと740発分の処理ができるが、その後は県と一緒に国に要望する。港湾事業のからもあり、国土交通省の担当になった。

Q 新津地区に関係する県道改善工事の説明会に参加して感じたが、地域の人達だ

けで話し合うのではなく地元関係者は勿論、利用する町民も入った建設委員会は作れないのか。

尾倉くし原線の静かだった所に大型自動車を含め一万台近い車の量や振動、騒音の解決は。

「井場川」埋め立てに伴う家の傾きやひびわれ、排水の変化、雨戸、網戸の使用不可能など県事業とはいへ、町の親切な対応を望む。日産前の県道全面開通で白石地区入口の家では車庫入

れが出来ない問題がある。道の問題では様々なことがおきているが改善を。

A 道路の改善は色々な方に参加していただきたい。又、交通量の測定もし、県事業では調査の確認もする。白石地区では時間差を設けて進入禁止など行橋署に相談したい。

Q 障害者自立支援法の説明書など、視覚障害者の点字翻訳はできているのか。障害者の負担は重い。10月の本格実施まで他自治体が行っているように、負担減免のために150万円程度の予算措置はできないのか。

A 町独自の軽減策など、どのようにとれるか検討している。

教育特区によって クラス数は 増えたが

Q 新1年生のクラス数が増えたが、南原小学校の3年生は79人で2クラス。改善できないか。

A 指導方法工夫担当教員や教頭や教務主任をつけて、主に算数や体育などの指導につく。

企業誘致のための 政策について

Q 地元住民の雇用を願う気持ちで、この政策に賛成。本採用50人以上、奨励金3億1,212万円の予算がついたが、本当に荻田町民なのか確認したか。奨励金として投資しているが、どれくらいの税収が見込めるのか試算をしているのか。

A その税収は町民に見える形で使ってほしい。例えば今、商店街が非常に疲弊している。どんどん高層住宅が建設されている。あの近くに住む高齢者の方々が豆腐ひとつ買うのも大変だが商店を作ってはどうか。そういう所に奨励金制度を使って町民生活を守れ。

A どのくらいの税収が見込まれるか、繰上り成績や売り上げ等に左右されるのでわからない。使途についても参考にする。



白石地区交差点



長井 孝篤 議員

Q 臨時職員等の任期延長を

A 難しい問題と認識している

行革と職員数の減少について

Q 平成11年からの行革により職員の削減が行なわれ、同時にそれを補う臨時職員等の増加が図られた、その実態は。

A 平成11年と7年の比較で町職員36名減、人件費で3億2千万円の削減である。

Q 町職員減を補う臨時職員等が、在籍で約100名増加し、合計で250名を上回っているが、この人件費を相殺した真の行革効果は。

A 約1億5千万円程度の削減である。

Q 若久保育園の民営化の総括を（職員10名の処遇を含め）

A 民営化後園児数は120名の定員一杯で、公立時の80名と比べ希望者が増え評価が上がったと思う。配転職員は長く保育業務のみ

で、配転直後は戸惑いもあったが、現在は十分戦力化している。

Q 図書館の町職員は8名が2名に、臨職等12名増で26名になっているが。

A サービスの向上を図る上で、臨職の増加分を開館時間の延長、祝祭日の開館等に充当。

臨時職員の任期等の再考慮を

Q 臨時職員の任期は6ヶ月から1年、嘱託職員でも最長3年までで、業務の習熟度、専門性から見れば、やっと一人前に育った段階で、任用期間が切れ、短すぎて戦力になりがたい。対応を考えられないか。

A 難しい問題であるが、一つは任期切れを迎えた熟練職員を再雇用する制度の活用、二つ目は、専門性を持った臨時職員の採用等も今後検討したい。

250名体制の維持を

Q 消防を除いて町職員数250名体制の堅持をどう考えるか。

A 総合的に職員の今後のあり方については、再度検討していく。

指定管理者制度の導入目的は

Q 総合福祉会館と荻田校区放課後児童クラブが対象で導入されたが、制度導入の意義は。



図書館受付

A 地方自治法の改正に伴い住民サービスの向上、民間業者の発想によるコスト削減が目的である。

Q その他の町施設への導入は。

A 今後の検討課題としていく。

空港を生かした町づくり

Q 新空港の利用状況は。

A 5月末までの搭乗率実績で、東京便58.1%、名古屋便62.2%、沖縄便64.5%、国際便の上海便36.1%。

Q 荻田駅の利用客と空港連絡バスの利用状況は。

A 空港開港による顕著な乗降客の増加は認められていない。空港連絡バスの利用者は1台あたり4.9人。

Q 荻田駅への特急の停車活動は。

A 6月1日JR九州社長に面会、特急停車について陳情した。引きつづき、各方面へ要望活動を継続する。



友田 敬而 議員

Q 商業行政の転換点を迎えるにあたって町長の見解は

A 現状を踏まえ、改正される中心市街地活性化法による振興策を検討したい

『ジェンダーフリー』について

Q 全国の教育現場で大変問題になっている「ジェンダーフリー」という考え方は、またその用語をどう定義しているのか。

A 「ジェンダーフリー」という用語を用いて男らしさ、女らしさを否定し、家族やひな祭り等日本古来の伝統的文化、考え方を否定する思想は男女共同参画社会の考え方は異なる。ま

た、児童の発育段階を踏まえない、行き過ぎた性教育、男女同室着替え・宿泊、男女混合騎馬戦等は極めて非常識である。今後「ジェンダーフリー」という用語は使用しない。

Q 九州で唯一の女性首長として、また福岡県で2番目の男女共同参画宣言都市として特色を持った行政を行うべきでは。

A 真の男女共同参画を目指す意味でも町の女性職員等とともに勉強会等を行っていききたい。

放課後児童クラブ

・児童館

Q 馬場小学校に放課後児童クラブ（学童保育）がない理由は。

A 校区で必要とする声が届いてない。

Q 学校への滞在時間は放課後児童クラブのほうが長い。学校選択の重要な要素になっていいると思われる。声が届かないからというのは理由にならないのでは。

A 子供の育成支援は大変重大であり、次世代育成支援事業計画の中でフォローしていきたい。

井場川河口埋め立て



Q 町長の公約である「児童館建設」だが、出来上がるまでに、ソフト事業を色々な面で始められると思うがどう対応するのか。

A 児童館での活動については計画していきたい。また、既存の施設で出来る取り組みがあれば考えたい。

商業について

Q 「改正中心市街地活性化法」が国会で可決した。今までのまちづくり計画が法的根拠を失う訳だが、町としての対応は。

A 町としても重大な転換点だと捉えている。危機的状況と認識しているが発想の転換で「ピンチはチャンス」と捉え、積極的に受け止めたい。

Q 具体的にはどう対応するのか。

A 今までのように行政と商業者だけでなく多様な民間の人々と協議して行っていく。

Q 今回の法改正で一番の影響を受けるのは井場川河口開発では。

A 現在、情報を鋭意収集中である。新制度に乗り遅れることなく、前倒しで事務局とともに対応していく。

Q 多様な意見を取り入れながらオープンな議論を通して次世代を見通したまちづくりプランを作っていたきたい。

まつえ Q 松会と港まつりを振り返って



井上 修議員

A 苅田町の 観光産業整備を考えていく

- Q** 来年は京都嵯峨も開通する。等覚寺の松会を知らない町民も多い。参道に原材料を提供してお年寄りの方にも車いすを使っていけるようにできないか。
- A** 今後、整備等を検討したい。松会を中心とする自然体験学習等、苅田町の観光産業のひとつに上げていく。
- Q** 松会の行事は森林の中で実施されるので寒い。来年から「カイロ」を提供してほしい。
- A** 天候などいろんな条件がある。来ていただいた皆様に楽しんでいただけるよう工夫していく。
- Q** 町民の方々に還元する意見で、ぜひ花火大会を開催してほしい。準備の中で都市整備課が担当するのは趣旨が違う。観光課を持って見直し、検討したらどうか。
- A** 町主導ということではなく、各会から集まっていた

港まつり「かんだ太鼓」



だき、実行委員会の英知をお借りして全体で盛り上げていきたい。

職員採用と研修・ 消防団員について

- Q** 民間で技術を取得した人は即戦力になる年齢枠を検討していただきたい。
- A** 今後技術的な問題で中途採用を考えるといいけない時期が来るかもしれない。少し検討してみたい。
- Q** 消防団員は現在60才が定年。63才まで延長しては。
- A** 常に気力体力の充実に努めることが求められる。退職年齢は妥当である。
- Q** 一生懸命努力している職員がたくさんいる中で、人権を無視した行為行動がある。児童福祉法第34条第1項の6に該当するうわさを聞く。
- A** これは児童福祉法第6条に罰則規定がある。「10年以下の懲役もしくは300万円の罰金」これに該当する職員がいるのでは。
- A** よく把握できていないし、情報を持っていない。職員に関する問題は当然調査できるのであれば調査して対処していきたい。

防災体制の 安全点検は

- Q** 梅雨時期、台風シーズン前、早く危険箇所(point check)の点検を把握し、体制をとっていただきたい。
- A** 町民の生命と財産を守るために努力する。
- Q** 片島校区(猪熊)、県が管理している土地が崩壊している。検討していただきたい。
- A** 早速、福岡県土木事務所と協議して確認したい。
- Q** 体育館の使用時間の延長について何う。
- A** 利用者等の意見を参考にしながら今後検討していく。
- Q** 年末年始の体育館の使用方法は。
- A** 利用者の利便性を配慮して開館時間も設定したい。

体育館の使用 時間について



常廣 直行議員

Q 第2次行政改革において 国、県依存からの脱却とは

A 財政的自立、住民参画の自立した まちづくりに取り組んだ

行革のキーワードは「自立」

Q 3年間にわたり取り組んできた第2次行政改革のキーワードは「自立」であり、「国、県依存からの脱却」を基本方針としたが、その具体的な実績は。

A 財政自立のため、経費削減、職員削減などに努め、今後も集中改革プランに引き継ぎ取り組む。

Q 第2次行革において、伊塚前町長も「自主財源確保

のために、企業誘致とすでに立地している企業が活発な活動ができる社会基盤を進める」と言われていたが、この3年間の具体的な実績は。

A 詳細については承知していないが、問題意識としては同じ。町に根付いてもらうために意見を聞かせてもらう場も必要であり、今後、取り組みたい。

Q 近隣地域が企業誘致の新たな優遇制度や補助金制度をつくり競走している中であって、荇田町の施策は。

A それぞれ荇田町との違いもあるが、独自にやって結果も出てきている。

ミニ公募債の運用状況

Q ミニ公募債1億円の用途がなぜ、一般公募3月前の、昨年すでに実施されている事業に使われたことになっているのか。

A 合併50周年事業で許可されたが、諸般の事情で発行が遅れた。17年度事業に充当しなければならなかったのが今回のような形になった。

町づくりの基本 交通体系の確立

た。今後、発行の機会があれば、町民に事前に相談する。

Q 新しい道路が次々と完成する中、道路の性格にあった整備、交通量の調整、周辺環境の整備等が急がれるのではないか。

A 空港開港に伴ったアクセス道路を一生懸命やっているが、まだ整備の途中であり、十分な効果も出ていない。

Q 尾倉交差点は、道路等級の適正車両からいっても、11トン2連トラックは通行を遠慮する指導を行なうべきではないか。

A 交通規制は警察が決める



平成17年度募集時のポスター

が、改良できるものがあれば、整備していきたい。

Q 空港道路の景観ガイドライン策定の内容が北九州と乖離している。道路を挟んで南北で違いすぎるのはいかしい。

A 今から調整して、進めた

Q 行橋市議会だよりの掲載記事「国道496号線の整備が進まないのは荇田町から断られた」とあるがそのときの理由は。

A 寝耳に水のような話で安川通りの荇田側を行橋が計画していることだと思っ。一緒に、早期にやっというところ。

学童保育、児童館の問題解決はコミュニティースクールをベースに

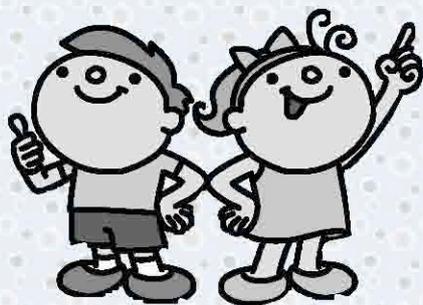
Q コミュニティースクールを応用して、将来的に発展させれば、学童保育や児童館の問題を解決でき、荇田町の特徴ある教育改革につながるのではないか。

A 真摯に受け止めて、改善できるように努めたい。

カメラ見て歩き



荻田駅の
七夕飾りと
善立寺の園児たち



アジャタ大会





町営プール開き



イカダまつり



ごみフォーラム

主催：かんた環境会議 第2分利会（丸・地球環境）



ごみフォーラム

がんばれ地域のサポーター
(第12回)

プラスバンドで「かんだ」を
いきいきスイングさせよう!

荻田町民吹奏楽団「荻田町ウインドアンサンブル」

代表 永田善昭



活力ある荻田町 老若男女を問わず、いきいきと身体を動かして明るく・楽しい「かんだ」。

そんな地域づくりの一助といたしたく、中央公民館

と相談、ご理解とご協力をいただき、公民館講座として平成17年6月10日号の「広報かんだ」で団員募集をし、楽譜がそろって実際に活動を始めたのが7月中旬頃となり、約20名でのスタートとなりました。メンバーは小・中・高校生、家庭の主婦、自営業の方、学校の先生、会社員、退職者等幅広い年齢層ですが、特にありがたいのは若い女性が多いことです。(喜んでいいるのは私だけ?)

今後は団塊の世代のリタイアが多くなるので、この方たちの活動の場にもなればとおもいます。

昨年度は、発足してまだ半年位だったので、活動は荻田町立公民館4館合同芸能フェスティバルでの演奏だけでしたが、今年度から

は数多くのイベントに取り組みたいと思っています。5月20日の「かんだ港まつり」に、若い団員の皆さんの前向きな要望で尻をたたかれ参加しました。発足1年ですが、みんな音楽を演奏することが好きな仲間嬉し悲鳴です。

これからは、定期的に継続してイベント活動ができるように、一歩々進んで行きたいと思っています。基本的に人間は好きな事や興味のある事しか長続きはしないと思います。よく「継続は力なり」と言われますが、まさに継続こそ人間の成長や地域とのつながりがより深く、より大きくなるものだと思います。最後に「荻田町ウインドアンサンブル」では随時団員を募集しています。対象は原則として、町内在住の小学生以上で、楽器演奏できる方または、これから楽器演奏にトライしたい方(町内の企業や学校に通勤通学されている町外



の方も対象とします)。特に入団を希望するパートとしてチューバ、クラリネット、パーカッション、ドラムなど(チューバ、ドラムセットは中央公民館に用意しています)。もちろんその他のパートの楽器についてもお願いします。詳しくは末尾の電話にお問い合わせ下さい。次に、出演依頼の受付も行なっていますので、イベントの中で是非演奏してほしいとの要望がありましたら、ご連絡をお願いします。(まだレパートリーは少ないですけれど)

入団希望の方または、出演依頼の申込お問い合わせは中央公民館へ電話が事務所窓口にてお願いします。
【電話0963(436)0061】



あとがき

梅雨明け宣言を待たずに、青い空が抜けるように高く、日差しは刺すように強い。この議会広報「こん」には「お届けできる頃は、もう夏真っ盛りへ季節は移り変わっていることでしょう。」

荻田町は、今北部九州の自動車生産拠点の中核都市としてのインフラ整備が進み、その様相は大きく変化し、新たな歴史を刻んでいくことを実感しながら、市民の期待に応えられるまちづくりをめざしています。

今回の議会報も6月議会の重要な案件や活発な議員の一般質問を掲載しましたが、限られた紙面の中で、十分に伝え切れないものもたくさんを感じています。私たちは、地域の中で町民の方々の対話の機会を大切にしながら、報告を補足し、皆さんの声を行政に反映していきたいと頑張っています。今後多くのご意見とご指導をお願いいたします。

常廣 直行

議会広報特別委員会

- | | |
|------|-----------|
| 委員長 | 光 永 信 雄 |
| 副委員長 | 井 上 弘 修 |
| 委員 | 梶 原 子 |
| 委員 | 武 本 男 |
| 委員 | 作 内 幸 次 郎 |
| 委員 | 常 廣 直 行 |
| 委員 | 小 山 信 美 |
| 委員 | 友 田 敬 而 |